



「まごころ弁当」のご利用について



- ☆ 地域の食事ボランティア（調理・配食）さんが、お弁当を手作りし、対象者で希望される方へ、月に2回ご自宅にお届けします。
- ☆ 負担金は年間 3,000 円です。



前期と後期に分けて 1,500 円ずつ集めます。原則返金は致しません。

前期分（4,5,6,9,10 月分）※7,8 月分は無料です。

後期分（11,12,1,2,3 月分）



対象者

1. 独居高齢者・・・・・・ 75歳以上の方
2. 重度障がい者・・・・ 身障手帳 1.2 級、療育手帳 A1・A2
精神障害者手帳 1 級
3. 高齢者夫婦世帯・・・ 78歳以上でいずれかが支援を必要とする世帯
4. 高齢者・・・・・・・ 90歳以上の方

【連絡先】池田町社会福祉協議会 0585-45-8123

